

# ——各区要望——

## 東 灘 区

### 交通対策

1. 大幅に減便された市バス19、31、38、39系統を元のダイヤに戻すとともに、始発を早めること。
2. 住吉台・渦森台から乗り換えなしで甲南病院を回り阪急御影へいたるバス路線をつくること。
3. 市バス37系統は、午前8時台の甲南山手発の乗客が多いため、増便すること。
4. 市バス45系統は廃止しないこと。
5. 森北町から山手幹線を走り王子動物園あたりまで行くバス路線を検討すること。
6. 御影山手6丁目の住民意見をよく聞き、市バスの運行や乗り合いタクシーなど、対策を講じること。
7. くるくるバスやどんぐりバスへの敬老パス・福祉パスの適用を事業者と相談すること。
8. バス停に雨よけテント、ベンチの設置を進めること。
9. JR住吉駅北側に、JR西日本の責任で早急にエレベーター・エスカレーターを設置するよう求めること。当面シア内のエレベーター利用の開始時間を早め、シアがしまっ  
ていてもエレベーターが利用できるとの表示をわかりやすくするよう求めること。
10. 六甲ライナーの料金の引き下げること。また、通勤、通学定期代の割引率をさらに引き上げること。

11. 高齢化が進んでいる六甲アイランド島内を巡回するコミュニティバスを創設すること。
12. バス停・甲南病院前の北側は、狭くなっており危険である。今、病院の工事をしているので対策を行うこと。
13. 甲南山手駅のホームにホーム柵をつけるようJRに申し入れること。

## 児童・学童対策

14. 東灘区は、児童数が非常に多く、学ぶ環境が悪化している。プレハブ校舎を解消するためにも、マンション規制の検討をすること。
15. 東灘区の待機児童解消のため、保育所を増設すること。
16. 子どもの数の多い児童館は、中学校区に一つという基準を見直し、複数つくること。
17. 児童館は6年生まで受け入れるため、十分な活動スペースが確保されず、事故も起きている。田中、本庄、御影においてはもう一か所、近隣につくること。本庄は、大日神社内に新たに作ったがスペースがせまいため見直すこと。
18. 渦が森小学校児童の通学の安全を確保するため、下校時間帯にも市バスを増便させるなど、必要な対策を講じること。

## 道路対策

19. 渦森台3、4丁目の住宅内の道路が劣化している。改修を進めること。
20. 波打ち解消などで歩道の整備が行われているが、安全な環境をつくるため、それに合わせて狭い歩道の拡幅を進めること。
21. 魚崎中学校前の国道43号の陸橋にエレベーターを設置すること。
22. JR住吉駅東側と西側高架下のトンネルの照明の照度をあげること。
23. 甲南大学は、緊急避難場所に指定されているが、土砂災害警戒区域となっている。住

民への周知をはかること。

24. 道路の樹木は一年に一回は剪定すること。

## 公園対策

25. 公園に高齢者むけの健康ベンチだけでなく、ツイスターやぶら下がり健康器など、健康遊具を設置すること。

26. 国道43号線以南の御影本町地域に公園の設置が従来から強く求められている。防災拠点となる公園をつくること。

## 住環境対策

27. JR住吉駅東側と西側高架下のトンネルの照明の明度をあげること。

28. 東灘図書館は、開館前より長い列が出来ている。夏場は熱中症が起こる可能性もある。学校などの休みの時、土・日は開館を早くすること。また入口を開放するなど工夫すること。東灘図書館の駐輪スペースを広げること。

29. 深江南地域に多く生活している外国人のため、クリーンステーション案内板は多言語で表示すること。

30. 御影地域に手軽に利用できる集会所をつくること。財産区の会議室・集会所は料金が高い。新設か、あるいは利用料を補助すること。

31. 旧乾邸については、日常的に住民に公開し、利用できるようにすること。

32. 御影公会堂の地下1Fスペースに「火垂るの墓」のような戦争の資料も展示すること。

33. 交番に人を配置すること。誰もいない時間が多い。また六甲アイランドセンター駅周辺、魚崎南地域に交番を設置すること。

34. イノシシ、アライグマの被害が多発しており、山にフェンス柵をつけること。被害の電話窓口を夜11時頃まで受付けること。見守りの警備回数を増やすこと。

35. 住吉南町パルテックの大気測定データを公表すること。排ガス中の大気汚染物質や悪臭などの検査結果を、市民すべてがわかる形で公表すること。
36. 深江浜町や御影南町に企業が土を盛ったままにしているところがある。粉塵被害がおこっているので強く指導し、砂山にカバーをはること。
37. 国道43号線以南の地域では、住民は、これまでも大気汚染・悪臭・水質汚泥など様々な環境問題で苦しめられてきた。この間も、新しい工場の立地などが進み、車両の増加を含め、住民は不安を抱えている。環境を改善するための総合的な手だてを講じること。
38. 公営住宅のコミュニティづくりや見守り体制、区保健所復活を柱とした健康づくりを強化すること。
39. 甲南病院下のバス道沿いで起こった土砂崩れに関しては、民有地であることを理由に様子見することなく、行政として十分な対策を行うこと。
40. 六甲アイランドのRINK所有者とともにテナント誘致を進めること。地域の活性化の議論は自治会などとともに地域住民の声をよく聞きながら進めること。
41. 障がい児のショートステイ対応の施設をつくること。

## 高潮・津波対策

42. 東灘区には、堤外地にたくさんの事業所がある。台風21号では魚崎南町3丁目などでは事業所が大きな被害を受けた。市の責任でハード面での高潮・津波対策を行うこと。
43. 阪神沿線以南においては、地震に伴う津波の被害が予測される。避難場所の設置と住民への周知を引き続き進めること。
44. フェニックスは、これまでもダイオキシンの持ち込み、台風による内部の水の流出など問題になってきた。安全対策をさらに強めること。
45. 六甲アイランドの消防署の出張所は県の新たな高潮想定を前提に移転をするなど対策を強化すること。

1. 神鋼の石炭火力発電所は年間700万トンものCO<sub>2</sub>を排出しており、地球温暖化防止に逆行するため以下の対応をすること。
  - ① 国の「2050年に温室効果ガス排出ゼロ」とする目標にどのように対応するのか強力に指導すること。
  - ② 神戸市の環境保全協定で削減数値目標を具体的に示し、年次計画を立てること。
  - ③ 石炭火力発電をやめ、自然・再生可能エネルギーへの転換をはかること。当面は、地球環境に負荷の少ないLNGへの転換を指導すること。
  - ④ 神鋼石炭火力発電所と神戸市で交わしている二者の環境保全協定は、住民団体も加え三者協定にすること。
2. 神戸製鋼は高炉廃止後、石炭火力発電所の増設を進めている。大気汚染物質やCO<sub>2</sub>排出量の増大につながる石炭火力発電所の増設は中止を指導すること。
3. 神鋼の自家発電用ボイラーは、老朽化しており、住民を不安におとし入れる事故が発生している。監視を強化するとともに、基準をこえることがあれば強力な指導を行うこと。
4. 2017年10月、神鋼灘浜の高炉が停止した。現在の環境保全協定は高炉の稼働を前提として環境汚染物質の排出となっている。高炉が停止した状態での現況調査を行い、この時点による新たな環境保全協定を結び直すこと。
5. 神鋼がアルミや銅の製品の一部で、強度など検査証明のデータを書き換えて出荷しているなどの不正が明らかになった。その後不正はかなりの分野に広がり、長期に渡って組織ぐるみで行っていたことなどが明らかになった。神鋼は2006年の大気汚染の環境基準を超える環境データの改ざんで社会的な糾弾を受け、謝罪を行い2度としないことを明らかにしたが、その後も不正を繰り返してきた。神戸市として、神鋼の法令順守に欠けた姿勢を改めることを強く迫ること。
6. 石炭火力発電所の送電に際して、電磁波などの健康被害を懸念する声が寄せられている。市として調査し、神鋼に対応を求めること。
7. 市バス91・92系統を復活させること。

8. 市バス26系統について拡充すること。
  - ①さらに始・終発時間を延ばし増便を行うこと。
  - ②昭生病院と六甲ケーブルの間に（下りのみでも）バス停を増設すること。
  - ③ベンチのない停留所に、ベンチなどを設置すること。
9. 市バス103系統を増便すること。
10. 岩屋地域へのバス路線の新設、延伸を行うこと。
11. 坂バスでも敬老パス・福祉パスを使えるようにすること。地域の足としても、摩耶ビューラインの活性化のためにも、坂バスの減便はやめること。
12. 鶴甲会館前の歩道橋、鶴甲南バス停の歩道橋のバリアフリー化を実現すること。
13. 新鶴甲会館については、移転後も引き続きOMこうべや市が運営・管理に責任をもつこと。
14. 六甲町2丁目4と3丁目9（風の郷公園の西側交差点）に横断歩道、または信号機を設置すること。
15. 灘消防署は、老朽化が激しい。建て替えを検討、実施すること。
16. 水道筋6丁目交差点の信号を右折表示するものにする。
17. 国道2号線琵琶町3丁目に視力障がい者用信号を設置すること。
18. 都賀川の安全対策を強め、避難階段を増やすこと。都賀川の川沿いは、夜に散歩すると街灯が無く、危ない。街灯などを設置すること。
19. 大雨の際の浸水対策として、側溝の整備やがけ崩れ対策を強化すること。
20. HATこうべや借上住宅など復興住宅のコミュニティづくりや見守り体制を強化すること。
21. 再開発地域であるウェルブ六甲道の借上住宅については、市が買い取る。

22. 桜ヶ丘市営住宅跡地は、地域住民の意見をよく聞き、活用すること。
23. 桜ヶ丘市営住宅跡地付近は、街灯がなく、地域住民から「暗い」「危険」の声があがっている。街灯の設置をすること。
24. 桜ヶ丘地域は、宅地開発も進み、子育て世代が増えることが予想される。桜ヶ丘保育所の復活もふくめ、保育所の増設をはかること。
25. 水道筋をはじめ商店街・市場を守るため、大手スーパー進出を規制すること。
26. 摩耶ビューラインをはじめ六甲山・摩耶山の観光客誘致をすすめ、交通体系の充実に努めること。
27. 児童生徒からの要望が強い灘図書館に自習室を確保すること。
28. 高羽小学校、成徳小学校、美野丘小学校、西灘小学校、西郷小学校は、プレハブ校舎が建つなかで過密が問題となっている。過密解消へ対策を講じること。
29. 寿公園について、鷹匠中学校が部活などで活用している。このため、未就学児童や小学生などは狭いスペースでの公園活用を余儀なくされている。鷹匠中学の運動場の拡張など、抜本的な対策を講じること。
30. 箕岡通1丁目に隣接する柚谷川では、台風などによる集中豪雨で、土砂崩れが起こっている。市として、住民の不安を解消するため、緊急の対策を行うこと。また、国土交通省にたいし、斜面对策事業など本格的な対策を講じるように予算要望すること。
31. 新在家南地域の住民からは、津波避難の際、43号線があることへの不安が出ている。歩道橋や横断歩道の整備を行い、不安解消に努めること。
32. 国道43号線新在家・大石歩道橋へのエレベーター設置について、神戸市としてバリアフリー地域の設定をひろげ、国に設置を要求すること。
33. 鶴甲団地や鶴甲4丁目など鶴甲地域のバス停はさびがひどいものなどがある。整備すること。
34. 篠原台などでイノシシによる苦情がある。対策をとること。

35. 土砂災害警戒区域内にある鶴甲小学校、福住小学校、摩耶小学校、上野中学校、長峰中学校、鷹匠中学校、神戸大学工学部については、避難所の安全対策をとること。
36. 大土平町1丁目から2丁目に渡る大土ヶ平橋は、老朽化し、地域の方から「危ない」という声があがっている。改修など必要な措置を講じること。
37. JR灘駅の南側は、街灯が少なく、不安の声があがっている。整備すること。
38. 高羽・成徳小学校の給食の民間委託はやめること。
39. 灘北通8丁目と9丁目にある「灘北通」バス停の間に、信号を設置すること。
40. JR摩耶駅北側に、横断歩道を整備すること。
41. JR摩耶駅北側の横断歩道に信号の設置をすること。
42. 弓木町4交差点南の、「石屋川車庫前」バス停の広告板は、南側道路から西に出てくる際に死角となり危険である。撤去すること。
43. 7月の篠原台土砂災害の再発防止へ、国の直轄事業として砂防堰堤が建設予定であるが、市としても万全の対策をとること。
44. 高羽小学校給食室は、児童数の増加に伴い、本来の配食数を大きく上回る給食調理を行っている。このために、「クーラーが効かない」などの問題が起こっている。改善すること。
45. 美野丘小学校にプールをつくること。地域や卒業生から愛着のある円筒校舎は残しながら、老朽化している校舎や講堂などの整備と一体に行うこと。また、職員の更衣室が狭いなどの問題も解決すること。通称、美野丘橋を整備し、雨があたらないようにすること。
46. 六甲病院の民間譲渡について、診療科目や体制・入院体制の後退が懸念される。地域医療を守る立場で、神戸市として対応すること。
47. 灘・つどいの家が活動が継続できるように、家賃補助の継続を含め、支援すること。
48. 灘区の市営住宅入居の倍率が高すぎる。市営住宅を計画に増やすこと。



## 中 央 区

1. 宇治川、二宮、大安亭、大日通商店街など、地域コミュニティの中核である商店街の活性化のために、人の流れを取り戻す手だてを検討すること。
2. 元町商店街、三宮商店街、大安亭商店街への自転車乗り入れ対策を、商店街連合会と協力して市民啓発にあたること。歩行者通路の確保のため、商店街関係者の意向を聞き、行政としてサポートすること。
3. 大型スーパー、ミニスーパー、コンビニなどの無秩序な進出や、身勝手な廃業、転出を規制するため、事業者地域での社会的責任を自覚させること。
4. ダイエー神戸三宮店、ミント神戸など大型店舗にある駐輪場を広く利用者に伝え、活用すること。また利用者が使いやすいよう、入口の変更や場所の変更など求めること。
5. 「こうべまつり」や「ルミナリエ」など市が実施する大きなイベントの観光客が、元町商店街はじめ市内の広範囲に流れるよう工夫し、商店街の活性化につなげること。
6. 元町高架通商店街の立ち退きの中止をJRに求めること。
7. 阪神有楽名店街の立ち退きの中止を阪神電鉄に求めること。

## 交通アクセスに関して

8. ハーバーランド、JR神戸駅、宇治川商店街へのアクセス（交通機関）を総合的に検討し、市バス路線を復活させること。
9. 葺合の南北交通について、より利用しやすい路線を検討し、実施すること。
10. JR神戸駅を起点に、新開地～湊川公園～県庁～加納町～三宮～栄町・海岸通り～JR神戸駅と周回する新たなバス路線を開設し、切実な住民要望にこたえること。
11. JR、阪神元町駅ともに東口にエレベーターがない。早急にエレベーターを設置すること。

12. ポートライナーの通勤時の乗降客が多く、混雑している。ポートライナーの混雑解消につとめること。
13. ポートライナーの料金の引き下げを行うこと。
14. 加納町3丁目交差点の陸橋は三宮駅と新神戸駅の間にあり、通行者も多い。誰もが利用できるようにバリアフリー化を行うこと。また横断歩道をつけること。

## 住環境対策について

15. 下山手住宅1号棟、2号棟、4号棟は建て替えに伴う転居に対し、「希望のところに転居できるのか」「保証人が用意できない」などの不安の声が広がっている。安心して住み替えができるよう、住民の声をよく聞き、希望通りに進めること。
16. 下山手住宅など宇治川地域の市営住宅の取り壊しによるアスベストの飛散への不安が大きい。アスベスト対策を強化すること。またアスベストが飛散していないことを市民が分かるように、調査結果を掲示すること。
17. 超高層ビルの無秩序な建設は、ビル風による風害や日照権の侵害など、地元住民の暮らしに影響を及ぼすとともに、山と海を観光資源とする神戸市の都市景観を著しく疎外している。先住者との協議や合意を得ないまま進める住宅密集地でのマンション建設に対して、市独自の新たな規制を検討すること。
18. 建設物の取り壊し、マンションの建築によって騒音、ほこりなどが問題となっている。解体・建設業者に対策の強化をさせること。
19. HATこうべでは低年齢の子どもたちが増加している。地域の子どもの成長に応じた環境の整備と学校施設の充実をさらに進めること。大型トラック、コンテナ、トレーラー等の通行は規制されているとはいえ、依然、住民からの苦情は多い。子どもの交通事故や、排気ガスによる影響を防止するよう、関係機関と協議し、住民の不安解消につとめること。
20. 災害公営住宅入居者の高齢化が進んでいる。また、自治会役員や民生委員など、住民組織が確立されないなど高齢者の実態把握ができず、生活をサポートできていない。行政が実態把握に努め、積極的に居住者の不安解消につとめること。

21. 神鋼石炭火力発電所の大気汚染は地域住民を不安にさせている。定期的に大気汚染測定車を回して測定し、その結果は地域住民に知らせること。
22. 河川管理並びに、土砂流出など、日常的に点検して住民の不安解消につとめること。
23. 早朝登山やラジオ体操など登山者の安全対策につとめること。
24. こうべ小学校、宮本小学校の過密化を解消し、仮設校舎をやめること。
25. こうべ、中央、山の手小学校は校区が広がっており、通学に繁華街を通ることもある。子どもたちの通学路の安全を確保すること。
26. 春日野小学校の新校舎は保護者、地域の意見をよく聞くこと。
27. 栄町通、海岸通には遊具がある公園がない。子どもたちが遊べる公園を増やすこと。
28. 六甲山、諏訪山、再度山などの自然環境保護につとめること。
29. 高山植物やホタルなど、貴重な動植物の保護につとめるとともに、イノシシ対策など住民や登山者への安全対策に万全を期すこと。
30. ポートアイランド、HATこうべ、東川崎町など臨海地域住民の津波、高潮などの被害を防ぐため、南海トラフ地震など予測される今後の災害を想定して、臨海部の災害対策を再検討すること。
31. 生田文化会館の廃止・統合をやめ、また市役所近くへの移転はやめること。
32. 中央区役所、勤労会館の移転は中止すること。
33. 体育館・体育室を磯上公園に集約するのをやめること。
34. 神戸文化ホールの移転を中止すること。

## 交通問題

1. 近郊区運賃の料金を値下げすること。通勤・通学定期の割引率の引き上げなどを行い、市内均一区間との料金格差を是正すること。
2. 妙法寺～ひよどり台のバスを星和台まで延伸すること。
3. 高齢化の進む花山・大池・唐櫃台・広陵・筑紫が丘・小倉台・山の街、西鈴、惣山町、若葉台、甲栄台地域で、病院やショッピングセンター、役所を巡回するコミュニティバスを運行できるよう、支援すること。
4. 高齢化の進む地域で、コミュニティバス実現のため地域が動き出した所に区役所の担当者が出向き、住民の要望をつかみアドバイスをすること。
5. 神戸電鉄の料金は高過ぎる。引き下げのため、神戸市がさらに支援を行うこと。シーパスインは、恒久的な施策として行うこと。神戸電鉄に敬老パス、福祉パスを適用すること。
6. 神戸電鉄の高すぎる高校通学定期代に対して支援を行うこと。
7. 神戸北町コープデイズ前の不法駐車を取り締まりを強化すること。
8. 神戸北町にできた万代などの店舗へ入り込む車の安全対策を講ずること。
9. 民間に移譲されたバス路線の短絡・減便などは行わないようバス会社に申し入れるとともに、やむをえない場合、事前に関係する住民への説明を行うことや、住民からの増便要望なども実現するよう申し入れること。
10. 民間バスの停留所に屋根をつけるよう要望すること。ベンチも可能なところは、設置するよう要望すること。
11. 有馬温泉～三宮間のバス、鈴蘭台～神戸駅のバスの運行回数を増やすよう、バス会社

に要望すること。

12. 谷上～しあわせの村のバス路線を土日だけでも、増便するよう阪急バスに求めること。
13. 市バス66系統を西鈴蘭台駅まで延伸すること。
14. 市バス65系統・ひよどり台～神戸駅を増便すること。
15. 65・66系統は、ひよどり台南町を回る路線延長をすること。ひよどり台南町からの直通便を新設すること。
16. しあわせの村シャトルバスは、路線拡大や延長、増便すること。
17. 阪急バス150系統の増便、終バスの延長を阪急に要請すること。市バス乗り継ぎ割引の適用ができるよう働きかけること。
18. 市バス64系統は、松ヶ枝をまわるバスを増便すること。これ以上の減便はしないこと。

## 市営住宅問題

19. ひよどり台市営住宅、山の街市営住宅の廃止は行わないこと。
20. 桜の宮市営住宅の建て替えについては、2期以降も計画段階から途中経過も含め、高齢や障がいのある方の引越し支援や、収納スペースを広くするなど、入居者本位の要望が反映できるような仕組みをつくること。

## 施設問題・その他

21. 君影町はスーパーが撤退したまま3年が経過している。住民の要求や実態を良くつかみ、店舗誘致のための支援をすること。
22. 桜の宮保育所は、移転しても公立のまま存続させること。
23. 北区民センター内の老朽化した体育施設は、兵庫商業高校跡地なども活用して新設すること。当面、4階競技場にエアコンを設置すること。

24. 神鉄道場南口駅に銀行のATMの設置をするよう働きかけること。
25. 筑紫が丘公園に防火水槽を整備すること。
26. 花山地域、藤原台エコール・リラに交番を設置するよう関係機関に働きかけること。
27. 鈴蘭台幹線北区間の整備や並行して行われる区画整理については、神戸市の案を示しまちづくり協議会のメンバーだけでなく、その他の意見を聞きながら進めること。また、幹線やまちづくりエリアにかかる住民だけでなく、広く近隣住民の意見も聞くこと。
28. 北区民センター・鈴蘭ホール・北神区民センターなどの利用料金を安くすること。
29. しあわせの村の会議室などの料金を安くすること。駐車料金の高齢者割引をつくること。
30. 生野高原住宅に公共下水道を整備すること。また、住民合意が実現するよう尽力すること。
31. ひよどり台センター商店街の活性化に支援すること。
32. 農村地域で空き家が増えているが、空き家を田舎に住みたい人に貸したり購入できるよう、神戸市がさらに支援すること。
33. 西鈴蘭台駅前の、使用されず改修が必要な駅前駐輪場2階部分を早急に改修すること。
34. 今後計画される西鈴蘭台駅前整備については、近隣住民や商店の意向をしっかりとくみ上げること。またその際には、住民が利用しやすい低料金の集会室設置や、広場東側に車いすが通れるスロープの設置なども検討すること。
35. しあわせの村及び森林植物園の駐車料金を全体として引き下げること。
36. 住宅地に近接する市所有の空き地は、一部の除草ではなく全面除草すること。
37. 公園の除草回数を増やすこと。また、砂場の砂は適宜追加すること。ふん害防止のネ

ットなど、対策を講じること。

38. 長田箕谷線の星和台から岩山東トンネル手前までの側溝・歩道・法面の整備を行うこと。
39. 北区民センター内の北図書館は手狭で老朽化している。北区役所跡地や兵庫商業高校跡地なども活用し、新しい図書館をつくること。
40. 北神図書館の照明が暗くて図書が見えづらいとの苦情が出ている。照度をアップすること。
41. JCHO神戸中央病院については、放射線治療や産科診療の再開、小児科の充実が求められている。市として支援をさらに充実させること。
42. 済生会病院と三田市民病院との統合について、神戸市として反対の声を上げること。
43. 済生会病院については、現在の地でこれまで通り、すべての診療科を兼ね備えた北神地域の中核病院としての役割を果たせるよう支援すること。
44. 一昨年の台風豪雨で崩れた鈴蘭台西町の法面の改修が進んでいない。住民の安全確保を第一に、市として早期改修を、所有者や事業を行う県に対し求めること。
45. 山田町メガソーラー計画は、市長意見として「豊かな自然環境の喪失」「防災上の懸念」などが出されている。事業者に対し、近隣住民の声を十分に組み上げ、中止を含む計画の見直しを求めること。

# 兵 庫 区

## インナーシティ対策について

1. 区内の歴史・文化について、地元でも取り組みがされている。その活動に対する支援を行うとともに、市としても兵庫運河ならびに「福原京」付近を中心に、歴史を生かしたまちづくりを進めること。
2. 兵庫運河を活用した観光対策をさらに検討し、まちの活性化をはかること。
3. ノエビアスタジアムでのイベント時の騒音等については、以前より近隣住宅からの苦情が出ている。最大限配慮するとともに、周辺住宅の防音対策に取り組むこと。またイベント後、周辺へのごみの放置などが問題となっている。対策を強化すること。
4. ホームページにとどまらず、区南部地域に平和記念館を建設すること。津の道ウォーク参加者や観光客等にも広く戦跡案内をすること。
5. 若年世帯・人口の呼び戻し策として、若年世帯向け民間賃貸住宅家賃補助制度を復活すること。現在行われている、「親・子世帯の近居同居住み替え助成事業」は効果がでていない。要件緩和や内容の見直しで強化すること。

## 中小商工業者、市場・商店街対策について

6. 市場・商店街では、空き店舗対策等取り組まれているが、なかなか集客につながっていない。商店主、付近住民の意見をよく聞き、活性化策を検討すること。
7. 中央市場西側跡地のイオンの営業により、周辺商店街への影響が出ている。さらに新型コロナウイルスの影響も大きい。市場商店街・個店への具体的な影響調査を行うとともに、商店街活性化策を強化すること。

## バス路線について

8. 南北交通の改善を図るため、市バス3系統、6系統、9系統を増便すること。地域住民の声を聞き、利用しやすい路線にすること。



9. 95、96系統は市民の声を聴いて利用しやすい路線とすること。便数を増やすこと。7系統は日常的に菜の花ロードまで回すこと。

10. 兵庫区、長田区内の市場・病院・官公庁・鉄道駅などを循環するコミュニティバスを創設すること。

## 街づくり事業について

11. 区役所の会議室は、住民が十分利用できるようにすること。

12. 区民ホールは、住民の意見を聞き、活性化に役立つものにすること。また、南北交通の改善などで、どの地域の住民でも利用しやすいものとする。

13. 西出地区の街づくりに積極的に取り組むこと。

14. 西出町、東出町、本町の児童は、松原児童館利用となるが距離が離れている。入江地域に児童館をつくること。

15. 地域猫については、住民合意のもと行い、環境悪化等問題が起こらないように指導援助すること。

16. 住吉橋は、階段や螺旋状のスロープが急勾配で歩道幅が狭い。車椅子、ベビーカー、自転車も通行し、お年寄りの利用も多い。すれ違い時の接触によるトラブルもある。橋の全面付け替えを検討すること。当面、隣接して歩行者専用の橋を設置すること。

17. 運南地域に、安価で利用しやすい文化施設をつくること。

18. 小山町地区内の道路に歩道柵を設置すること。

19. 兵庫区北部のイノシシ対策、アライグマ対策を強化すること。

20. 兵庫区勤労市民センターは、投票所となっているが、バリアフリー化されていない。歩道橋のスロープも傾斜がきつく、車いすでは利用できない。バリアフリー化すること。また、投票所は、誰でも行けるよう変更すること。

21. JR和田岬線は、廃止すれば商店街等への多大な影響が懸念される。廃止ではなく、街の活性化に資するよう、昼間の運行や観光にも利用できるような方策をとるようJRに要望すること。
22. 湊山小学校の跡地は、民間事業者による利用が進められているが、地域住民の声を聴き防災、福祉に役立つものとする事。
23. 神戸祇園小学校のグラウンドは狭く問題となっている。十分な広さを確保すること。用地については、地域の声を丁寧に聞くこと。
24. 旧平野小学校跡地は、公園、地域福祉センター移設が検討されているが、残りの土地は民間売却しないこと。神戸祇園小学校の過密化をさらに悪化させる住宅誘致はしないこと。
25. 鶴越筋福寿院までのハイキングコースの街灯管理を市が行うこと。
26. 兵庫区北部のがけ崩れ土砂災害対策をつよめ、その内容について住民に十分説明すること。合わせて、避難対策を住民と協議し、十分な避難所を設置すること。
27. 学校の統廃合により、避難所が遠くなっている。それぞれの地域に強固な避難所を設置すること。
28. 西神戸有料道路の無料化に伴い、生活道路にコンテナ車など大型車が増加したため振動や騒音、交通事故が頻発するなど問題が依然として続いている。料金の引き下げ・無料化などで山麓バイパスへの誘導を強化すること。
29. 鶴越交差点は、北上する車両が多く横断歩道が危険である。警察と連携し、安全策を講じる事。
30. 鶴越交差点前の丸亀製麺・サンクスに、車両侵入時、歩道を通るため、歩行者が危険である。通り抜けの車両も多いため対策を講じる事。
31. 五位の池線の西行き房王寺バス停が東に移動したため、横断歩道から遠くなり、バス乗降客の乱横断が続発している。バス停を元に戻すこと。

## 駐輪対策など

32. 放置自転車対策を拡充すること。特に、海岸線駅入り口周辺などに放置自転車が広がる傾向がある。不法駐輪の撤去だけでなく、駐輪場を拡張するなどの対策を強めること。
33. 市街地に子ども達がボール遊びのできるような小公園を整備すること。当面、区北部の空き地を調査し、計画的に整備すること。

## 長 田 区

1. 乗り換えなしで使いやすいバス路線を市民の声を聞き、つくること。特に、丸山地域から新長田に直接行ける市バスを運行すること。また、2号線を通る81系統を復活させること。  
また、地域の要望を聞き、区内循環バス（コミュニティバス）を走らせ、高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめユニバーサルデザインの交通網をつくること。
2. 2号線の西行きの湊川大橋と湊川西詰の信号機の赤表示を西詰が先に黄・赤になるように設定すること。
3. JR鷹取駅南の再整備にあたっては、地域住民の意見を聞きながら、時計の設置や、四季折々の花壇などを設置すること。
4. JR新長田駅前広場の再整備については、バスロータリー設置による利便性の意義や現在ある憩える広場がなくなることから、中止すること。
5. 区北部や山麓部での土砂災害対策を強化すること。また、私有地においても防災対策費、災害後においても復旧費を支援すること。
6. 暴力団の抗争に市民が巻き込まれないように暴力団事務所等を撤去すること。
7. 新長田の再開発地区の検証については、地域住民・商店をはじめ、出て行かざるを得なかった被災者（商店）などへの聞き取りを行い、関係者の意見を総合的にまとめ総括すること。  
また、問題点については、早急に対策を行い、活性化を行うこと。
8. 地場産業であるケミカルシューズや鉄鋼など、若手育成や販路拡大などを積極的に進め、地場産業としての雇用を増やすこと。
9. 市民に親しまれ、健康づくりに役立つ、高取山や六甲縦走路、獅子ヶ池など長田の自然を整備すること。
10. 人口減少や空き家対策のために、若者、子育て世帯の家賃補助制度を行うこと。また、商店の少ない地域において、空き家・空き店舗を利用した商店（街）づくりを支援

すること。

11. JR新長田駅の快速停車や東口の復活を進めること。
12. 旧駒ヶ林保育所の保存・活用については、地域の声も聞き、さまざまな住民が活用できる施設にすること。
13. 障がい者が居住し、坂道での転倒などを防ぐため、私道においても手すりなど公費で設置すること。
14. 駒ヶ林中学校に早期にプールを設置すること。
15. 駒ヶ林4丁目の高松線に横断歩道と信号を設置すること。
16. 腕塚町7・大橋町7に横断歩道と信号を設置すること。
17. 海岸線・駒ヶ林駅南出入り口にエレベーターを設置すること。
18. 上沢駅北側の西出口にエレベーターを設置すること。
19. 長田公民館を日曜および祝日も開館すること。
20. 市営住宅の集会所の和式トイレを洋式に変更すること。
21. 中国四川省成都市武侯区は、三国志の聖地、女性靴の生産地、四川大震災の被災地であり、長田区と共通点も多い。成都市武侯区との交流を強化するため、交流協定を結ぶこと。
22. 蓮池小学校やだいち小学校の過密化と仮設校舎を解消をすること。
23. 中央水環境センター西部処理場の工事を早期に完了させ、上部を住民がスポーツや憩える広場つくること。
24. 市バス3系統、4・40系統、13系統、17系統の便数を増やすこと。
25. 西市民病院が移転する場合は長田区内に移転すること。

# 須 磨 区

## 安全関連・道路問題について

1. 神戸～三木線について、道路拡張工事の早期完成へ向けて、地元住民や沿線の事業者などとの合意をはかりながら工事を促進をすること。また、工事の進んでいない沿線や広畑橋以北の沿線について、通学児童や歩行者の安全をはかるため、ガードレールの設置や歩道の拡幅などを進めること。
2. 大手町バス停の西側すぐの交差点（勝福寺下）については、引き続き安全対策に万全を期すること。交通量が多く、出会い頭の接触事故も時々起きている。子どもやお年寄りの横断を心配する声も多く、点滅信号などの設置も含め、周辺住民の意見も反映しながら抜本的な安全策を講じること。
3. 千守交差点付近の通学路としての安全性に不安を訴える声がある。保護者や地域住民の声を聞き、安全策を講じること。
4. 須磨橋東詰交差点について、高齢者や障がい者などが青信号の時間内に渡りきることができるよう調整・配慮すること。
5. 友が丘から菅の台へ抜ける交差点手前の急カーブについてゆるやかに改良すること。
6. 白川ランプ交差点について、右折専用信号を設け、右折のタイミングが分かりやすいようにすること。
7. 須磨多聞線（西須磨工区）については、計画を中止すること。地元住民との話し合いは道路建設を前提としないこと。景観や居住環境、土地活用のあり方など住民の意見を尊重すること。
8. 総合運動公園駅、名谷駅、妙法寺駅、板宿駅のホームに安全柵を設置すること。

## バス路線について

9. 大手町の西行きバス停を設置し、利用者の利便を図ること。

10. 緑が丘を経由する路線バスについて、30分に1本へと増便し、利便性を向上させること。最終バスを午後9時ごろまで延長すること。
11. 125系統について、早朝の時間帯を拡大し、通勤の利便を図ること。
12. JR須磨駅や地下鉄名谷駅、板宿駅など主要駅をはじめ、区役所・病院・文化施設など、しあわせの村を含む区内の主要施設を経由する周回バスを検討し、利用者の利便性の向上を図ること。
13. 西須磨周辺や禅昌寺、白川台、北落合、若草町など、坂道の多い地域やバス空白地域への利便性向上や高齢者対策として、小型バスやコミュニティバスなどの運行を住民とともに検討すること。
14. 79系統の東白川台循環バスについて、朝や夕・夜の時間帯へも拡大すること。
15. 75系統について。
  - ① 須磨区役所前などを経由する便を1時間に1便の運行へ改善すること。神姫バスへも乗り継ぎ割引を拡大すること。
  - ② 平日の18時以降の夜間（22時以降も含め）、土日の朝の時間帯に増便し、通勤の利便性を高めること。
16. 15系統を増便すること。
17. 水族園止まりのバス路線を一ノ谷まで延伸すること。
18. 南須磨方面から板宿商店街方面へ直接行けるようバス路線を増便すること。
19. 名谷駅から神戸医療センター敷地内を経由するバスの運行を早期に実現すること。
20. 桜の杜にバス路線を設けること。
21. 84系統の清水台を通過する便について、早朝、夜間の増便をすること。

## 生活環境の改善について

22. 中央幹線沿線の戸政町周辺において、大型車の通行や速度規制なども含め、騒音対策

をとること。

23. ニュータウン内道路の歩道との立体交差部にある陸橋について、安全点検をし、コンクリートの剥落などがないように、安全策を徹底すること。
24. 北須磨文化センターの駐車料を元に戻すこと。また、講座利用者などの利便を図るため、無料時間の拡充や割引料金を適用するなど便宜を図ること。
25. 山陽電鉄須磨駅のバリアフリー化を早期に実現させるよう、山陽電車にエスカレーターやエレベーターなどの設置を引き続き強く働きかけること。
26. 落合池の水を浄化し、市民の憩いの場として整備すること。駅側の部分についても可能な限り整備すること。
27. 離宮公園、離宮道周辺について、黒姫松の並木を含め景観の保全につとめ、周辺地域における景観の保全などを最優先し、高層マンション等の建造物を規制すること。
28. 須磨浦公園や椿谷公園、名谷公園などをはじめ、区内の公園について周辺の居住環境に配慮し、うっそうとならないよう剪定すること。
29. 鹿松周辺に投票所を設置すること。投票に行きやすいように、早急に不便を解消すること。
30. 中落合の市営住宅2号棟へ介護の車が入れるよう改良すること。
31. ニュータウンへ高齢者や障がい者施設を誘致すること。
32. 横尾2丁目北公園付近の道路へ街灯を設置すること。

## 子育て・教育環境について

33. 名谷図書館（仮称）開設後も、北須磨文化センターの図書室を維持し、内奥の充実をはかること。
34. 須磨区において認可保育所を増やすこと。また、名谷駅周辺や桜の杜の保育所用地を活用するなど、早急に対策を講じること。



35. だいち小学校の児童数増加への抜本的な対応策を検討すること。プレハブ校舎は解消すること。
36. あおぞら幼稚園については、存続や跡地利用など、あり方は住民の意見を十分に踏まえ子育てをはじめ住民福祉の向上に資するよう対応すること。
37. 妙法寺小学校、横尾小学校の校区のあり方について、地元の意見を聞きながら検討すること。

## 地域振興関連について

38. 月見山駅周辺の商店街の活性化や、バス路線の増便などを含めた地域一帯の振興策を継続すること。
39. 区内に文化行事やコンサートなどが可能な、固定式座席のある音響設備の整ったホールを整備すること。
40. 広く住民参加を保障しながら議論を積み上げ、須磨ニュータウン全体の将来構想やリニューアル計画について検討すること。名谷駅周辺だけでなく、駅から離れた地域についても利便対策を抜本的に講じること。
41. 名谷南会館の管理運営については、市またはOMこうべが今後も直接管理運営し、ニュータウン対策に責任を持つこと。
42. 須磨海浜公園は市民のための公園である。再整備にあたっては市民の意見を尊重し、事業者の提案ありきではなく市民の意見に基づいた再整備とすること。

## 災害・防災訓練

43. 西須磨地域で避難所に指定されているのは「一ノ谷プラザ」と「西須磨小学校」しかない。安全に避難できるよう対策を期すこと。特に一ノ谷プラザについては、土砂災害警戒区域内に設置されていることから、避難所のあり方として再検討すること。
44. 西須磨地域で避難所2箇所では、長期・多数の避難者の受け入れは困難。西須磨警察署跡地に、老人施設や児童施設とともに避難所機能を備えた集会所などを設置すること。

45. 土砂災害危険か所の多い須磨区において、日頃の防災意識を高めることを目的として、現在の土砂災害警戒区域の状況調査と診断、結果を住民に周知し、啓発につとめること。また避難や災害防止策など、地域の実情に応じた対応策を地元住民とともに検討し、取り組むこと。
46. 須磨消防署を建て替えたあとの余剰地については、地域住民の防災や利便に資する活用のあり方を検討すること。

# 垂 水 区

## 子ども

1. 垂水区は待機児童が多い行政区です。公立も含む認可保育所を建て、希望するすべての子どもたちを入所させること。
2. 学童保育施設・児童館の施設を拡充すること。
3. 垂水区には知的・肢体ともに特別支援学校がありません。障がいのある子が区内の学校に通えるようにすること。
4. 垂水小学校の改築について周辺住民の声を反映したものになるようにすること。
5. 子どもフラット広場を他行政区と同じように作って、子育て応援の垂水区にすること。垂水体育館ができた後という後回しにはしないこと。

## 高齢者・福祉

6. 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を増設すること。
7. 一人暮らしの高齢者、障がい者の見守りや、親身な支援体制の充実を図ること。

## 交通・バス

8. 垂水区内で、路線バスがない地域をなくし、交通弱者対策を強め、すべての区民の社会参加の機会を保障するために、住民参加でバス路線の新設を検討していくこと。
9. 塩屋コミュニティバスを利用した際、敬老パスが適用できるようにすること。
10. 垂水区は南に鉄道路線がありますが、北への移動は山陽バスと市バスが主流です。住民の声が反映した路線の拡充、本数の見直しをすること。
11. 神陵台から垂水区の中心へ、乗りかえなしで行けるバス路線を新設すること。

12. 乗客が少なくても住民からの強い要望がある路線がある。増便を検討すること。

## 交通・JR

13. 垂水駅について。

- ① JR垂水駅の東口は駅員不在となっている。駅員を常時配置して、高齢者や障がいのある人でも安心して駅を利用できるように人員を配置すること。
- ② JR垂水駅のホームは島状にカーブしている。利用客が多いうえ、特に視覚障がいをもつ人には危険である。ホームドアを設置し、常時駅員を配置するように働きかけを行うこと。
- ③ 東口にエレベーターを設置してほしいという声が多い、設置を働きかけること。

14. JR舞子駅とバス停との導線の円滑化対策。

- ① バス乗り場の階段を高齢者・障がい者の歩行に負担をかけない対策をたてること。
- ② 現在のJR舞子駅の2階と1階をつなぐエレベーターは利用しにくいので、利用者の声を聞いて付け替えること。

## 災害

15. 垂水区海岸部・JR沿線以南の津波・高波対策を具体化すること。

16. 現在の垂水体育館は避難所に指定されている。平磯に移転した後の、地域の避難所はどうか、明らかにすること。

17. 山陽電車の沿線でがけ崩れが起こり、電車が止まった。早急に対策を立てること。

18. 台風、豪雨により、山田川の氾濫が危ぶまれた。垂水北部の開発後、河川の色が早くなっている。安全対策を強化すること。

## まちづくり

19. 山陽西舞子駅の路線沿いの安全対策について、関係機関に働きかけること。

- ① JRと山陽電鉄との間に安全柵のある平らな退避スペースを設置すること。
- ② 踏み切り遮断の後、国道2号線を渡る信号待ちのための退避場所の地面を平らにすること。

③ 西舞子駅前の道路は自動車がよくスピードを出して危険である。安全対策を警察と協議すること。

20. 舞子陵（舞子墓園）について

① 新たに駐車場が新設されたにもかかわらず、路上駐車が目立つ。駐車場へ誘導すること。

② トイレを和式から洋式にかえること。

21. コミュニティ活動の充実のため、神陵台地域に、誰もが自由に制限なしに利用できる低料金の集会所を建設すること。

22. 多聞台地区の再生計画の策定に、地域住民の要求が直接反映されるようにすること。多聞台4丁目の旧厚生年金住宅の空き地及び多聞台児童館跡に、地元関係者の要望を入れ、地域発展のための公共施設を建設・誘致すること。

23. 神陵台5丁目の南多聞三角公園に、トイレを設置すること。

24. 空き家が増えています。ネズミやイタチの住処になり衛生上問題、植木が伸びほうだいで車を傷つけることもある。定期的な調査を行い、管理責任を明確にすること。

## 市営住宅

25. 旧市営住宅の活用について。

旭が丘住宅・市営北舞子住宅10号棟・泉が丘住宅など、住宅の解体後、安易に売却せず、市民が必要とする跡地利用を検討すること。

26. 市営住宅ベルデに巡回バス路線の設置を計画すること。

27. 高尾ガードの拡張工事を、周辺住民から、歩行者が安全に通ることができるようにしてほしいという強い要望がある。歩行者専用の通路を作ること。

28. 塩屋地域の幹線道路について道路計画が進められている。住民との話し合いに時間がかかることが予想される。しかし、通学路でもあり、子どもたちの歩行が安全にできるような臨時の対策を立てること。

29. 住宅建設のための工事が行われている。住宅ができた後、車の出入りに事故を心配す

る声もある。車の抜け道にしないような対策を講じること。

## 学園南地区(舞多間と東・西、小束台、小束山手)について

30. 若い世代が多く入居している地域には、認可保育所・学童保育所の整備をすること。
31. 舞多間交通渋滞対策の協議を中断させず、地域住民の代表も含めて継続して行うこと。
32. 舞多間小学校の過密化については、仮設校舎での対応ではなく、小学校の新設を検討すること。
33. 舞多間地区のこどもの数が急増し、本多間中学校の過密化が深刻になっている。小束台・小束山手地区に住む中学生は現在、多間東中学校に通っているが、通学に大きな負担がかかっている。中学校を新設すること。
34. 大手量販店の出店による県道長坂垂水線（488号線）の小束山6丁目交差点付近の交通渋滞はいまだ改善されているとは言えない。交通事故から歩行者の安全を守るため歩道橋の設置を検討するなど、兵庫県と協議し、対策を具体化すること。また、深夜営業による地域住民からの不安にも機敏に対応すること。
35. 多間町と小束山手3丁目の間にある東西の道路は子どもの通学路になっている。県道488号線との交差点を横切る際の安全対策として、信号機を設置すること。
36. 舞多間中公園付近の交差点に信号機を設置するよう再度兵庫県に働きかけること。
37. 舞多間地区からJR垂水駅・JR舞子駅に直通するバス路線を新設すること。

## 垂水駅前再開発について

38. 廉場市場に計画されている高層マンション建設は、多くの問題が懸念されています。
  - ① 人口の増加によって、小学校の過密化を作り、教育環境の悪化を招きかねません。又、保育所不足による待機児童問題が一層深刻になる事が予想されます。
  - ② 100mを越す超高層ビルによって景観悪化と同時に、今でも深刻なビル風による被害が大きくなる。
  - ③ 建設期間が長期化し、垂水商店街で買い物する客が遠のくなど商売にも影響が出る。この駅前開発は、国・県・市から税金投入される事業でもある。建設は中止し、

行政の責任のもと、垂水駅にふさわしい建物にすること。

39. 垂水駅北側（JR沿い）に、駐輪場から東口までの歩道をつくり、歩行者の安全を確保すること。

40. 垂水図書館の移転後の空き室利用については、住民意見を聞いて活用すること。

## 文化・スポーツ

41. 滝の茶屋、平磯緑地の万葉歌碑や五色塚古墳、大歳山遺跡など区内に散在する名所・史跡を大切にし、観光PRを強化すること。垂水区の歴史を編集した書籍を作成すること。

42. 垂水勤労市民センターの体育室とトレーニング室は、100%近く利用されており、これまでどおり運営し、移転はしないこと。

43. 会議や学集会など活用できる公共施設が足りない。新たに設置すること

## 本多間小学校と多間南小学校の統廃合について

44. コロナ感染症予防の観点からも、少人数学級が求められています。統廃合は逆行しています。統廃合を辞めて、少人数学級に踏み出すこと。

1. 神戸電鉄粟生線は、兵庫県や関係自治体の無利子貸付実施などの支援が行われているが、問題の根本的解決はまだである。沿線住民に欠かせない公共交通である神戸電鉄粟生線を、安全で便利で使いやすいものにするよう基本計画でもしっかり位置づけること。鈴蘭台から押部谷間の全線複線化、スピードアップ、運賃の引き下げ、魅力ある車両への更新、木幡駅、栄駅、押部谷駅前の自家用車停車場所を確保すること。バス停改善、とりわけパークアンドライド導入の駐車場整備は急務である。
  - ① 神戸電鉄にも敬老パスを適用し、市営地下鉄のように半額にすれば住民の利用も増える。ぜひ実現へ取り組むこと。
  - ② 粟生線利用の高齢者が便利のように循環福祉バスをつくることなど、駅に人を集める計画をつくって取り組むこと。
2. 神戸電鉄粟生線の問題で、活性化協議会などで努力が行われているが、もっと、住民参加を広げて、国と兵庫県、神戸市や三木市、小野市、学識経験者がそれぞれの責任を明確にして国へ強く要望をあげて取り組むこと。神戸市総合交通計画に基づいて神戸電鉄粟生線沿線の活性化を具体化すること。
3. 市営地下鉄への阪急相互乗り入れは、西神中央はじめ地下鉄沿線の商業施設に重大な影響を与える。さらに、豪雨災害、地震災害などで一番安全で、安定して運行できているのが市営地下鉄である。乗り入れ構想は、完全に中止すること。
4. ダイオキシンの問題が起きた神出町には産業廃棄物最終処分場が多い。これ以上増やさないことと同時に、処分場周辺への不法投棄も多いことから、ドローンの活用も含めて巡回パトロールを強化すること。
5. 区役所移転に伴い、岩岡・神出地域から西神中央駅までのバスの便数を減らさず増やすこと、また西神中央駅からの終バスの時間を延長することを神姫バスに強く要請すること。
6. 西区には公共の集会施設が少なすぎる。勤労市民会館を建設すること。既設の建築物の利用も含めて検討すること。
7. 西区では、児童館を地理的に利用しにくい地域で重複設置を進めてきている。北山台と富士見が丘地域の児童は、地理的に児童館の利用ができない状況となっている。両地



- 域の児童が利用できる地域児童館を北山小学校の空き教室利用で早期に設置すること。
8. 西神南ニュータウンは今後も生徒数が増加し続ける。小学校も3校に増えている。井吹台中学校の過密解消のため、開発計画通り井吹台地域に中学校を早急に新設すること。
  9. 西神南ニュータウンのいぶきの丘小学校の通学路、北町一丁目に信号を設置すること。
  10. 西神南ニュータウン内には、特別養護老人ホーム、デイサービスセンターがなく、高齢者は近隣の施設へバスで送迎されているが、時間もかかり、体にきつい。団地内に建設すること。
  11. 西神南ニュータウンには三井住友銀行とみなど銀行のATMはあるが、窓口が閉鎖されたままである。再開させるよう働きかけること。
  12. 児童館・センターで色々な参加メニューがあるが、西区は広いため、参加したくても児童館が遠く、交通の便も悪く、参加しにくい。西区の地形的特殊性を考慮にいれ、必要などころには、児童館を増設すること。
  13. 玉津福祉ゾーンの整備を引き続き進めること。整備にあたっては、障がい者団体等の意見を反映させること。
  14. 区役所が現在地から西神中央駅の近くに移転するが、玉津庁舎の利用計画には地元の意見をよく反映させ、玉津庁舎に図書館の分館を北区同様作ること。また市民の活動を支援できる大小の会議室を確保すること。
  15. 神戸市が開発・分譲した美穂が丘に新たなスーパーを誘致すること。閉鎖したスーパーの土地建物を所有する企業に対し、空き家を放置するのは防犯上も危険であるから速やかに撤去して土地を公共の場所とするよう指導すること。
  16. 月が丘は神戸市が開発した団地である。郵便局（ATM）と開業医（内科医・歯科医など）を誘致すること。
  17. 西神ニュータウンを東西で分離するのではなく住民の交流のため、乗り換えをしなくても相互に行けるよう路線、ダイヤの変更をするよう交通局に働きかけること。
  18. 新図書館は、市内最大の人口の西区にふさわしい図書館になるよう、市民や利用者の

意見を聞いて建設すること。

19. 現在の文化センター内の学習ルームの改善は、今後、西区図書館の充実と一緒に、アンケートを取るなど利用者の声をよく聞いて、学生などが使いやすく、集中して勉強ができるようにさらに改善すること。
20. 西区内の幹線道路・神戸三木線の拡幅について、特に押部谷町木津から三木市境までの区間は、地域住民の意見を十分聞いた上で、実施を検討すること。特に西盛口交差点は渋滞が慢性化している。大型車も通過する。拡幅計画を早期に進展させること。
21. 岩岡連絡所の施設利用者のためバリアフリー化が必要である。震災後、大沢に災害復興公営住宅が整備され、障がい者の入居も多く、車いす利用者も増えている。高齢者のためにも、早急にエレベーターを設置すること。(外付けも検討を)
22. 西区内の各連絡所の集会施設が行政施設という名目で事実上、一般市民が利用できなくなっている。集会施設が少ない地域が圧倒的であり、特例で一般市民に開放すること。
23. 地域福祉センターを常時利用していないところもある。また、集会所利用への制約が多く利用しづらい。定期的でない一般市民の自主的な利用がもっとできるよう運営を改善するよう指導すること。
24. 県道平荘・大久保線の「ヒラキ」西側道路の整備が行われ、交通量が増えている。福吉台入り口に横断歩道、信号機を設置するよう、関係機関に働きかけること。
25. 富士見ヶ丘のメイン通りが三木市からの通り抜け道路になっており、特に朝の出勤時間帯の渋滞がひどく、地域住民への迷惑となっている、対策を講じること。
26. 国道175号線の田中団地北の信号と田中団地入り口を結ぶ、宮下全域を通過する道路が、周辺からの通り抜け道路として利用され、特に宮下3丁目と2丁目境の交差点で近年事故が多発している。広域的観点から、安全策を自治会と一緒に検討すること。
27. 押部谷町笠松峠の三叉路に信号機を設置するよう、関係機関に働きかけること。
28. 玉津町今津、西河原の排水路建設は、住民の要望に応え、工事が完成に近づいているが、温暖化による豪雨災害の頻発がいわれている今、さらに抜本的な進捗が求められている。最下流の住民の不安にこたえて、内水の排水ポンプ設置を早急に行うこと。

29. 神出町東の宮本歯科前から県道へ通じる市道は、一部農道の利用や、一部の区間は民家の間の生活道路を走っている。交通量が多いのにすれ違いが困難な道路となっている。早急に拡幅整備し、歩道も設置して、道路の改良を行うこと。
30. 元県営明石西公園は今でも住民の利用者が多い。市民トイレを再設置するよう、引き続き県に働きかけること。
31. 神出町北交差点から稲美町へ通じる県道65号線は制限時速が50キロです。大型車が制限以上の速度で利用するため、振動がひどく道路の痛みも早い。周辺住民の農地利用に道路を利用するにも危険が伴う。制限速度を40キロ以下に下げよう関係機関に要望すること。
32. JA兵庫六甲玉津支所から南東に曲がるカーブは直角で歩道が急傾斜しており、幅も狭く危険。舗道の安全対策をとること。
33. 地下鉄各駅にバリアフリーの降車場があるが、屋根が停車部分のみで、結局濡れてしまう。車イスで濡れずに改札まで行けるようわずか数メートルの距離だが、屋根をつけるよう交通局と建設局で協議すること。

